

目黒区広報広聴課公式 X(エックス)運用ポリシー

平成 26 年 7 月 18 日制定

令和 4 年 3 月 29 日改正

令和 5 年 9 月 15 日改正

令和 7 年 4 月 1 日改正

1 目的

本ポリシーは、目黒区広報広聴課公式 X(エックス/旧 Twitter)(以下「目黒区広報広聴課公式 X」といいます。)のアカウントの運用に関する事項について定めます。

2 アカウント名、URL 及び担当所属

(1) アカウント名:@meguro_city

(2) URL:https://x.com/meguro.city

(3) 担当所属:目黒区企画経営部広報広聴課(電話03-5722-9621)

3 運用の基本方針

- (1) 目黒区広報広聴課公式 X(エックス)は、目黒区(以下「区」といいます。)のイベントや施策の情報等を発信することを通じ、利用者(目黒区広報広聴課公式 X を閲覧する者をいいます。以下同じです。)の区政及び地域社会への理解を深めることを目的とします。
- (2) 目黒区広報広聴課公式 X は、もっぱら情報発信を行うものとし、返信は行いません。ただし、要望が多いものは改めてポストすることがあります。

4 運用方法

目黒区広報広聴課公式 X は、次のとおり運用します。

(1) 発信する情報

- ア 目黒区公式ウェブサイト及びめぐろ区報に掲載されている情報(区政一般情報等)
- イ その他区に関する情報で区民に周知する必要があると認められる情報

(2) フォロー、リポスト及び返信の制限

目黒区広報広聴課公式 X は、フォロー、リポスト及び返信は原則として行いません。ただし、広報広聴課長が利用者に有益な情報を提供できると認めた場合は、国、東京都その他の地方公共団体又は公共的団体をフォローし、これらの団体のポストをリポストし、又はこれらの団体に対して返信を行うことがあります。

5 免責事項

- (1) 区は、目黒区広報広聴課公式 X の利用者が、ポストの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- (2) 区は、利用者により投稿された目黒区広報広聴課公式 X に対するリポスト及び返信その他

のコメントについて一切の責任を負いません。

- (3) 区は、目黒区広報広聴課公式 X に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルが発生した場合であっても一切の責任を負いません。
- (4) 目黒区広報広聴課公式 X に対する返信その他のコメントに係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は区に対し独占的に使用する権利を許諾したものとし、区に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6 文章・画像等の削除等

目黒区広報広聴課公式 X に対する返信その他のコメント又は利用者に係る情報(アイコン等目黒区広報広聴課公式 X 上で閲覧ができる状態であるものに限る。)が次の各号に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロックを行う場合があります。

- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなど第三者のプライバシーを侵害するおそれがあるとき。
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するものであるとき。
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるとき。
- (5) 政治活動又は宗教活動を目的とするものであるとき。
- (6) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するものであるとき。
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするものであるとき。
- (8) 虚偽若しくは事実と異なる内容を含み、又は単なる噂や噂を助長させる内容を含むとき。
- (9) 公の秩序又は善良な風俗に反するものであるとき。
- (10) 他のアカウント等の第三者になりすますものであるとき。
- (11) わいせつな内容を含むものであるとき。
- (12) その他担当所属課長が不適切と判断したものであるとき。

7 著作権

目黒区広報広聴課公式 X の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、区に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う場合は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8 運用ポリシーの周知及び変更

本ポリシーの内容は目黒区公式ウェブサイトに掲載します。また、本ポリシーは必要に応じて事前に予告なく変更するものとします。